

令和2年（2020年）5月7日

保護者の皆様へ

札幌市立羊丘中学校
校長 富川 浩

新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月14日から5月6日までとしておりました臨時休業期間について、このたび5月末まで延長することとなりましたので、学校給食費の取扱いについて下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の取扱い

5月分の学校給食費については、徴収しません。

なお、4月分の学校給食費については一旦全額を徴収しておりますが、臨時休業期間中の学校給食費については、今後の給食提供状況を踏まえ、減額等の調整を行う予定です。

2 令和2年2～3月の臨時休業時の学校給食費の返還

今後、令和2年2～3月の臨時休業中の学校給食費については、今後徴収する学校給食費6月分の減額により調整させていただく予定です。

※ 今年度他の市立学校から転入された方、福住小学校・南月寒小学校・月寒小学校以外から進学された1年生は、前籍校より直接返還されます。

【担当】羊丘中学校（教頭）佐野
（経理）桶田
011-851-9352